令和８年度
第２回朝霞市国民健康保険運営協議会次第

日時　令和８年１０月２９日（木）
午後１時３０分～
場所　朝霞市役所　別館２階　全員協議会室

１　開　　会

２　議　　題

（１）令和８年度（２０２６年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）について

（２）出産育児一時金の統一について

（３）その他
・人間ドック検診の近隣市の状況

３　閉　　会

令和８年度（２０２６年度）　朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）

資料１－１

（歳　入）

単位：円

予算科目			補正前の額	補正額	合計	行
国民健康保険税	医療分現年度課税分		1,813,747,000		1,813,747,000	1
	後期支援金分現年度課税分		632,348,000		632,348,000	2
	介護納付金分現年度課税分		227,323,000		227,323,000	3
	子ども・子育て支援金分現年度課税分		76,560,000		76,560,000	4
	医療分滞納繰越分		59,872,000		59,872,000	5
	後期支援金分滞納繰越分		21,784,000		21,784,000	6
	介護分滞納繰越分		9,048,000		9,048,000	7
	計		2,840,682,000	0	2,840,682,000	8
使用料及び手数料	事務手数料		1,000		1,000	9
	計		1,000	0	1,000	10
国庫支出金	国庫補助金	災害臨時特例補助金	1,000		1,000	11
	計		1,000	0	1,000	12
県支出金	保険給付費等交付金	普通交付金	6,807,884,000		6,807,884,000	13
		特別交付金	145,494,000		145,494,000	14
	計		6,953,378,000	0	6,953,378,000	15
財産収入	利子及び配当金	財政調整基金利子	1,000		1,000	16
		高額療養費資金貸付基金利子	1,000		1,000	17
		出産費資金貸付基金利子	1,000		1,000	18
	計		3,000	0	3,000	19

予算科目			補正前の額	補正額	合計
繰入金	保険基盤安定繰入金（軽減分）		217,239,000		217,239,000
	保険基盤安定繰入金（支援分）		196,902,000		196,902,000
	未就学児均等割保険税繰入金		5,339,000		5,339,000
	産前産後保険税繰入金		2,448,000		2,448,000
	事務費繰入金		56,149,000	858,000	57,007,000
	財政安定化支援事業繰入金		2,756,000		2,756,000
	基金繰入金		433,082,000		433,082,000
	計		913,915,000	858,000	914,773,000
繰越金	その他繰越金		59,031,000		59,031,000
	計		59,031,000	0	59,031,000
諸収入	延滞金		33,959,000		33,959,000
	第三者納付金		4,640,000		4,640,000
	返納金		4,224,000		4,224,000
	雑入	コピー代	1,000		1,000
		会計年度任用職員等雇用保険料自己負担金	111,000		111,000
		小計	112,000		112,000
	市預金利子		1,000		1,000
	計		42,936,000	0	42,936,000
歳入合計			**10,809,947,000**	**858,000**	**10,810,805,000**

令和８年度(２０２６年度)　朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）

資料１－２

（歳　出）

単位：円

予算科目			補正前の額	補正額	合計
総務費	一般管理費		47,490,000	858,000	48,348,000
	連合会負担金		1,086,000		1,086,000
	賦課徴収費		7,290,000		7,290,000
	運営協議会費		993,000		993,000
	計		56,859,000	858,000	57,717,000
保険給付費	療養給付費		5,781,365,000		5,781,365,000
	療養費		74,502,000		74,502,000
	審査支払手数料		14,439,000		14,439,000
	高額療養費	一般分	935,786,000		935,786,000
		一般高額介護合算分	1,712,000		1,712,000
		小計	937,498,000		937,498,000
	移送費		80,000		80,000
	出産育児一時金		39,000,000		39,000,000
	支払手数料		17,000		17,000
	葬祭費		7,250,000		7,250,000
	計		6,854,151,000	0	6,854,151,000

行	予算科目		補正前の額	補正額	合計
1	国民健康保険事業費納付金	医療給付費分	2,385,205,000		2,385,205,000
2		後期高齢者支援金等分	852,132,000		852,132,000
3		介護納付金分	324,205,000		324,205,000
4		子ども・子育て支援納付金分	86,685,000		86,685,000
5		計	3,648,227,000	0	3,648,227,000
6	保健事業費	特定健康診査等事業費	107,970,000		107,970,000
7		保健衛生普及費	40,521,000		40,521,000
8		計	148,491,000	0	148,491,000
9	基金積立金		29,034,000		29,034,000
10	公債費		625,000	0	625,000
11	諸支出金	保険税還付金	20,233,000		20,233,000
12		償還金	42,127,000		42,127,000
13		保険税還付加算金	199,000		199,000
14		一般会計繰出金	1,000		1,000
15		計	62,560,000	0	62,560,000
16	予備費		10,000,000	0	10,000,000
17	**歳出合計**		**10,809,947,000**	**858,000**	**10,810,805,000**
18					

19	科目	補正前の額	補正額	合計
20	**歳入合計**	**10,809,947,000**	**858,000**	**10,810,805,000**
21	**歳出合計**	**10,809,947,000**	**858,000**	**10,810,805,000**

資料２

議題（２）出産育児一時金の統一について

１　現在

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、令和５年４月から本市における出産育児一時金は５０万円（改正前は４２万円）を支給している。

本市においては、産科医療補償制度に加入していない医療機関での出産についても、一律５０万円を支給している。

２　準統一以降

令和９年４月から、出産育児一時金を次のとおりとする。

産科医療補償制度に加入している医療機関での出産・・・・　　５０万円
産科医療補償制度に加入していない医療機関での出産・・・４８．８万円

※差額の１万２，０００円は産科医療補償制度の掛け金

３　今後の流れ（予定）

３月議会　　朝霞市国民健康保険条例の一部改正案を提出
令和９年４月１日　施行

朝霞市国民健康保険条例（現行）抜粋
（出産育児一時金）
第６条　被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として５０万円を支給する。

↓

朝霞市国民健康保険条例（改正案）
（出産育児一時金）
第６条　被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として４８万８千円を支給する。ただし、市長が健康保険法施行令（大正１５年勅令第２４３号）第３６条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、これに１万２千円を上限として加算するものとする。

※産科医療補償制度とは、分娩に関連して重度の脳性まひとなった新生児とその家族に対し、経済的負担を保障する制度である。

※出産費用については、現在国において新たな枠組みが検討されており、今後出産育児一時金制度自体が変更となる可能性がある。

人間ドック検診の近隣市の状況

	実施の有無	実施方法	対象年齢	【委託医療機関】検査料・助成額(円)			【補助金】検査料・助成額(円)			検査項目	令和7年度 年間平均 被保険者数	令和7年度 受診者数(人)
				検査料	助成額	自己負担額	検査料	助成額	自己負担額			
朝霞市	あり	委託医療機関で受診または補助金対応	35歳～74歳	眼底検査あり 40,909	30,909	10,000	医療機関により異なる	検査料から自己負担額10,000円を差し引いた金額 （上限30,909円）	検査料から助成額を差し引いた金額	【委託医療機関】 特定健診の検査項目＋ 視力検査、脈拍、血液検査（総コレステロール、BUN、**蛋白分画**、**LDH**、ALP、総蛋白、アミラーゼ、CRK）、尿検査（ウノビリノーゲン）、消化器検査、胸部X線検査、便潜血反応検査	21,147	1,114
志木市	あり	委託医療機関で受診または補助金対応	－	眼底検査あり 40,909	30,909	10,000	医療機関により異なる	検査料から自己負担額10,000円を差し引いた金額 （上限30,909円）	検査料から助成額を差し引いた金額	同上	12,653	723
新座市	あり	委託医療機関で受診または補助金対応	－	眼底検査あり 40,909	30,909	10,000	医療機関により異なる	上限10,000	検査料から助成額を差し引いた金額	同上	27,513	690
和光市	なし	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12,080	－
ふじみ野市	あり	補助金対応 ※医療機関の指定はないが、指定した検査項目を受診する必要あり	30歳～74歳	－	－	－	医療機関により異なる	検査料から自己負担額5,000円を差し引いた金額 （上限25,000円）	検査料から助成額を差し引いた金額	【補助金の申請条件】 特定健診の項目以上	17,397	519
富士見市	あり	補助金対応 ※指定医療機関で受診した場合のみ対象	30歳～74歳	－	－	－	医療機関により異なる	27,540	検査料から助成額を差し引いた金額	【補助金の申請条件】 指定医療機関で、市が指定した人間ドック検診の検査項目を受診する必要あり （胸部X線、胃部X線または胃カメラ、HBs抗原、HCV抗体、腹部超音波、便潜血含む）	18,074	1,092
戸田市	あり	補助金対応 ※医療機関の指定はないが、指定した検査項目を受診する必要あり	35歳～74歳	－	－	－	医療機関により異なる	13,000	検査料から助成額を差し引いた金額	【補助金の申請条件】 市が指定した人間ドック検診の検査項目を受診する必要あり （胸部X線、上部消化管X線（X線検査が基本だが内視鏡への変更可）、腹部超音波、便潜血含む）	19,661	245

様式第７号（第１７条関係）

審議会等委員名簿（令和８年１０月２９日現在）

審議会等の名称		定数
朝霞市国民健康保険運営協議会		１８　　人
委員の氏名	職	備考（構成等）
小林　正明	委員	被保険者を代表する委員
関根　悟	委員	被保険者を代表する委員
冨田　榮一	委員	被保険者を代表する委員
中島　博行	委員	被保険者を代表する委員
橋本　真貴子	委員	被保険者を代表する委員
青柳　徹二	委員	保険医又は保険薬剤師を代表する委員（朝霞地区医師会推薦）
浅野　修	委員	保険医又は保険薬剤師を代表する委員（朝霞地区医師会推薦）
新保　敦子	委員	保険医又は保険薬剤師を代表する委員（朝霞地区歯科医師会推薦）
関　昌之	委員	保険医又は保険薬剤師を代表する委員（朝霞地区薬剤師会推薦）
滝澤　義和	委員	保険医又は保険薬剤師を代表する委員（朝霞地区医師会推薦）
岡﨑　和広	会長代理	公益を代表する委員（朝霞市議会推薦）
ごん　純一	委員	公益を代表する委員（朝霞市議会推薦）
佐藤　元樹	会長	公益を代表する委員（朝霞市社会福祉協議会推薦）
髙野　邦夫	委員	公益を代表する委員（あさか野農業協同組合推薦）
東山　とも子	委員	公益を代表する委員（朝霞市商工会推薦）
石原　雅樹	委員	被用保険等保険者を代表する委員（被用者保険等保険者推薦）
工藤　敦智	委員	被用保険等保険者を代表する委員（被用者保険等保険者推薦）
前田　衆	委員	被用保険等保険者を代表する委員（被用者保険等保険者推薦）

※委員の氏名の順：各委員別の五十音順

特記事項
設置根拠　朝霞市国民健康保険条例 事務局・担当（健康部　国保年金課　国保給付係） 会議の公開状況（原則として公開） 次回の改選等の予定（令和１０年１月）